

# NCS

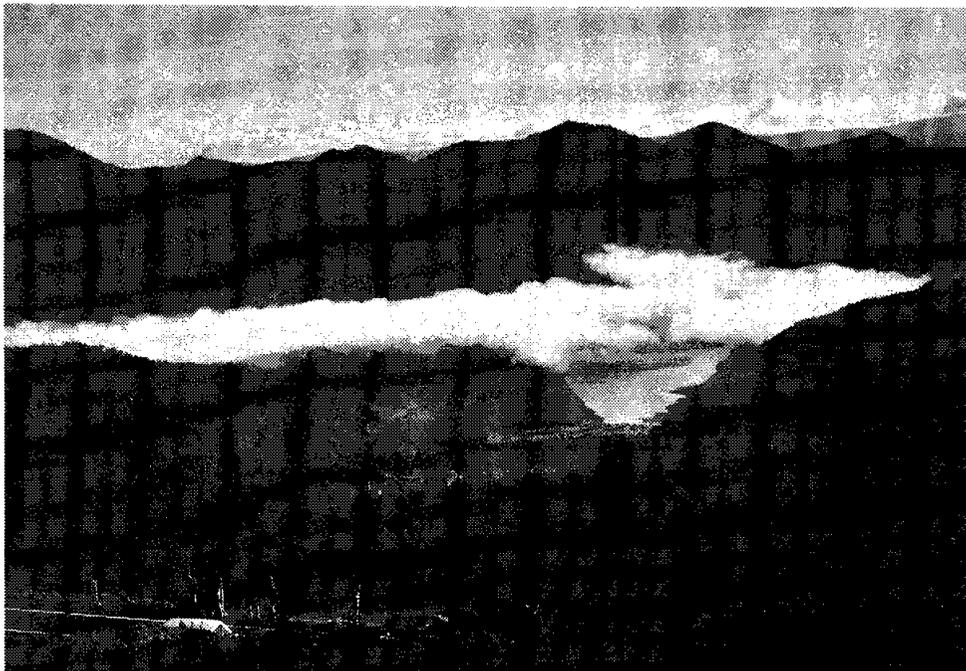
Nature Conservation  
Society of Hokkaido

# HOKKAIDO

1997年 7 月 NO.99

..... CONTENTS .....

チョットひとこと.....石田 昭夫.....	2	元会員が提起した裁判について.....	11
インタビュー.....野谷 悦子.....	3	シリーズ・気になる木の話.....	12
記事.....	4	観察会に参加して.....	12
北海道・各地のニュース.....	6	ナキウサギ裁判第3・4回公判.....	13
1997年度通常総会要録.....	8	要望書など.....	13
活動日誌.....	11	お知らせコーナー.....	14
NEWS CLIP.....	11		



糠平湖の朝 福地郁子

## 米を食べて農地を守る

私は環境問題を論じる時、重要性から言って第一に食糧を生産する農地・漁場の保全、第二に生活環境、第三に人々にうるおいを与える美しい野や山の自然、第四に今の日本では望む可くもないが自然保存区をあげている。しかし、第一と第四の二つは、多くの人達の関心外にあるように思われる。

かつて、日本人は米を大事に作っていればなんとか自給できると教えられた。江戸時代、日本の清潔で、リサイクルに徹した生活は世界一を誇れるものであった。その一番の主演は屎尿の田畑への還元であった。敗戦時、占領軍がハニーカートとからかっていた肥え桶車がそれまでの日本の暮しを支えていたのである。政・官・財の儲け口の一つに下水道がある。町村、農村では今の水洗以外の方法を求めるべきなのに、日本の9割を水洗化するという。まさに儲けの追求だけである。私の実践経験からすればヤカンの水ちよつとで間に合う。しかしそういう生活の仕方・技術を研究する人は稀である。

戦中、戦後のひどい時、二合三勺の配給米でひもじい思いをしていたのに、今は一合ちよつとの米しか食わず、それでいて米の自由化反対と叫ぶ人もいる。米や農家が心配なら御飯を沢山食べることだ。パンを食うのを止め飯を食えば問題は一挙に解決である。それならアメリカも文句が言えない。減塩などという世迷い言に惑わされず、塩鮭や漬物で御飯をいっぱい食べるのが日本の生きる道である。野生の草食動物やお馬さんが塩を求めるのに、肉食動物はそんなことはないのは食べ物の中のカリとナトリウム含有量に由来する。人間だって菜食と肉食の人がいるのに一律何グラム以下というのはおかしい話である。減塩についてはいずれ別の説がでるにきまっている。

我が国では住宅・工場や公共・補助事業で田畑を不可逆的につぶして、とどまることを知らない。農地委員会は農地つぶしを追認する機関となった。食料自給率が何十%を割ったというが、それは農地がそれだけに減ってしまい、もとに戻しようがないということである。土地さえあれば、人々はお腹が空けばイモでもカボチャでもつくる。戦災で焼けた東京では皆そうした。しかし、今後食料に不足しても、土地はアスファルトやコンクリで固められ、空き家をこわしても、頑強な土台と砂利が残るだけである。物の価値と使用価値は変化するものである。ようやく、これまでの戦後の暮しの反省が始まったが、私には時既に遅しとしか思えない。かくなる上は、まず、個人レベルで先のことを考えた手を打っておいた方がいい。サバイバルは日頃自然に親しみ、自然を大事にする生活と関わっている。

チョットひとことが小言になってしまった。ごめんなさい。

(理事・余市町在住)



石田昭夫

## 野谷悦子さんに聞く

略歴：1958年深川市生まれ、東邦大学薬学部修士課程を終え出版社に入社、退社して西表島の東海大学海洋研究所で研修、1991年道新オントナ入社、1992年から編集長



《オントナに入社した動機を教えてください》

■東京の出版社で働いた後、ダイビングが好きで東海大学海洋研究所の研修生になりました。しかし、家族の事情などもあって深川に戻ったところ、オントナの社員募集があったので、また出版の仕事がしたくて応募しました。

《オントナというのはどんな新聞ですか》

■地域、生活情報、女性を3本柱にした女性向けメディア（フリーペーパー）です。レストラン、旅、イベント、生活情報などを中心に、読んで行動するための情報を提供します。また仕事、育児など、女性支援のための情報提供も大きな目的です。

《自然との係わりを教えてください》

■沖縄・西表島で暮らしたことが、大きなきっかけです。もともとダイビングが好きでしたが、沖縄で暮らし、自分達の住む所を知り、誇りを持ち、自然や生き物とふれあうことの大切さを実感しました。沖縄の人は、お金には換えることのできない大切なもの、一種の精神世界ですが、それをしたたかに守っています。

《北海道には、それが期待できますか》

■沖縄と北海道はある意味でいろいろの点で似ています。北海道から、日本のこれからの生き方を左右する斬新な価値・考え方を発信

できると思います。

そのためには北海道の自然について、

新聞で読む以上に詳しいことを知りたいと思い、自然保護協会に入会しました。

《女性に対し、どのように自然保護を訴えたらよいでしょうか》

■女性のほうが自然保護に対する関心が高いとおもいます。しかし、意見を声や形にする機会がない。とくにリーダーになるような人が北海道には少ない。女性の声を表に出すための支援ができればと考えています。

《北海道の中ではどこが好きですか》

■知床です。流水ダイビングもしました。えりもも好きです。ゼニガタアザラシを守るために活動しているシールクラブというのがありますが、漁師の人も入って一緒に考えているのは大変良いと思います。そこに住んでいる人のことを考えない自然保護はうまくいかないと思います。

今住んでいる銭函も好きです。漁師さんと知り合いになって、魚を分けてもらったり、網から魚をはずしたり。銭函にいと、北海道の良さ、海のすばらしさを実感できます。

《お忙しいところ、ありがとうございました。インタビュアーは編集委員の島山と福地でした》

## ダムと魚

稗田 俊

ダムにはあってもなくても良いような目的のよく解らない高さ数メートルの落差工から、灌漑用取水堰、また、高さ十メートル以上の砂防ダム、そして、発電や生活・工業用水や洪水調整のダムなど、実に様々な種類がある。こうしたダムは川を分断するばかりか、取水により下流では流量の減少が起こり、河川生態系への影響が大きい。そこで、魚から見たダムの影響をいくつか取り上げてみた。

ダムから下の流域は取水されているため、河川の流量が減少するだけでなく、増水が押さえられる。増水は本来、川底の石を動かし、川底の石についた苔や水生昆虫の巣などを取り除き、石の隙間にたまった細かい砂礫や泥を洗い流し通水性を回復させ、きれいな玉石に置き変える自浄蘇生の作用がある。これは川底や石の間に卵を産み落とす魚の繁殖に重要な意味を持つ。多くの場合、川底や石の隙間を通り抜ける水の流れが彼らの次世代の小さな命を育てているからだ。従って、水量が少なければ、生活や産卵の区域が狭められるばかりでなく、産卵に適した通水性の良い川底が失われることになる。

また、ダムからの放水は暖められた水が流されたり、反対に深層の低水温の水が流されることもあり、水温変化が人為的に操作される。また貯留された泥水が流されることもあり、いずれの場合も、魚の生活や卵の成長への影響が大きいものと思われる。そして、魚たちは川を上ったり、下ったり実に多様に河川内で生活していることから、生活域を完全に分断している。魚の生活と繁殖の面で極めて深刻な影響があるのだ。

また、ダムの上流側はどうだろうか。

ダム湖に注ぐかつての深い渓谷は、流入部に土砂が堆積し、ちょうど、海にそそぎ込む川口のように変わる。深い渓谷に一転して川の下流と同じ環境が出現することになる。

ここで、ちょっと困った問題が発生している。それは、生息地を追われたアオサギが彼らが暮らしていた川口と同じ環境に目をつけ、ダムへ移住していることである。

ダムの上流部はサクラマスやアメマス、オショロコマなどの産卵場でもあり、生まれた稚魚や幼魚が成長する場所でもある。本来いようはずもないアオサギの出現に、果たして彼らは身を守るすべがあるのだろうか。幼い魚たちが浅い岸辺で眠る夜、アオサギは谷間深く入り込み、フィッシュハンティングにいそんでいる。また、こうした場所は魚を捕食するシマフクロウの生活の場でもある。生息地を追われているシマフクロウにとっても極めて深刻な事態と思われるのだ。

ダム建設はそれ自体が自然環境を大規模に破壊する暴挙である。にもかかわらず、それを安直に容認してしまう知識とはいったい何なのか。また、一面的な解釈がまかり通るこの社会はいったいなんなのだろうか。ここを問い正さない限り、自然環境を破壊する現代社会の歪みは直らないのではないだろうか。

(理事・八雲町在住)



## 自然観察指導員講習会に参加して

後 藤 言 行

鏡に空を映しながら、森の中を歩く！

目に染み透る若葉の色、梢に躍る陽光、かそけき葉ずれの音。みんな馴染みのものであったはずなのに、下から見上げる時とは全く別の世界が、そこにはありました。

初めて参加した講習会の三日間は、カルチャーショックとも呼べるほどの、刺激に満ちたものでした。

一度は参加しなければ……と、ずっと思い続けていたのです。でも、北海道で開催されるのは、いつも夏休みの期間であり、何かと多忙な期間でもあるのです。

6月13日、初夏の帯広・緑ヶ丘公園には、57名の受講生と8名の講師、数名の事務局やボランティアの方々が集まりました。最年少は高校生の受講生。最高齢の方は、恐らく講師の八木健三先生。

講習会の内容は、かなりハードなものでした。紹介しましょう。

○1日目：午後1時に開講式。すぐに“野外実技指導”。3班に分かれて、“森”をテーマに自然のしくみを観察。夕食後は3名の講師による自然保護に関する講義が3時間。終了が10時で、すぐ就床。

○2日目：朝食前に“早朝観察会”。いくつかのテーマに添って公園内を探検。午前中3時間、午後3時間の“野外実技指導”のあと、息もつかせず2時間半の講義。この日の夕食は焼肉バイキングで地元の方と交流。

○3日目：午前中に、この講習会の総仕上げとも言うべき“自然観察指導実習”があるので、早朝からそのテーマ探しとカリキュラム作り。朝食後、11班に分かれて、全員

が“指導員”となって悪戦苦闘。その後、必要書類などを仕上げ、昼食後に閉講式。

今回、頼もしく感じたことは、学生さんなど若い人の参加が多かったことです。“自然保護”といえば、“リタイア後の社会奉仕”的なイメージでとらえる人も多いのですが、若い人たちは、しなやかな感性でしっかりと自然保護を考えてくれていると感じました。

講師の方たちの情熱にも打たれました。矍鑠としてハンマーをふるう、フィールドでの八木先生の姿は、普段、千歳川放水路や士幌高原道路問題などでマスコミでお目にかかるのとはまた別な姿の発見で感激でした。2日間の早朝観察会の折に、“特別改造車”でたててくれたコーヒーからは、自然保護を共に進める仲間を大切にしたいという、熱いメッセージが入っていました。おいしかったです。

私自身が関係している環境教育や自然保護運動の中で、持っていた疑問や悩みの解決の糸口も、実技指導や講義の中で見つけることができました。

実りの多かったこの3日間の成果を、これからの地域の観察会や自然保護運動の中で生かしてゆきたいと思います。

(小樽市在住)



## カッコウの鳴く森が消える

—— 瀬川 健  
(厚別鉄道林を守る会)

J R厚別駅から江別寄り約500メートルのところの線路両側にドイツトウヒ、カラマツなどの鉄道林がある。昨年6月の新聞報道で初めて開発予定を知り、11月に「きょうにも開発申請」と再び報道された。地元住民有志とともに市環境保全協議会に保存要望を出したが、J R不動産が開発本申請とのことであった。そこで「厚別鉄道林を守る会」を結成し、3月11日市議会全会派を訪ね請願書を提出したが、3月21日の環境消防委員会で請願は不採択とされた。以上が経過の一端である。

この鉄道林は市内には殆んど残っていない貴重なもので、伐採は大气・緑地環境の悪化を招く。また、コガラ、ヤマガラ、キレンジャクなど30種以上の野鳥が棲息し、季節には渡り鳥の中継地となり、特に春のカッコウの鳴き声が素晴らしい。野鳥や動植物と共生し、潤いのある生活のためにも伐採すべきではない。J Rの「付近が住宅化され必要性がなくなった」との開発理由、市当局の「針葉樹主体の人工林で環境保全上必要な森と認識していない」との説明には環境を守るという積極的な姿勢が全く感じられない。これでは「森を伐り、木を植えて緑を守る」ということになる。私たちの運動は小さく力もないが、鉄道林の保存は私たちの生活のためであり、次の世代に少しでも良い環境を残すことが義務だと思うのである。

北  
洋  
各  
地  
の

## 探鳥会を中心に浦幌の自然を知る

—— 久保 清司  
(浦幌野鳥倶楽部)

自然に恵まれた浦幌に住んでいながら、身近な自然と触れ合うきっかけがつかめないという人が意外に多いと思います。1990年浦幌高校公開講座・

生涯学習教養セミナーの受講者が集まりサークルを作りました。浦幌野鳥倶楽部という名前ですが、四季折々の浦幌の自然を楽しむ会です。会を結成(1990年5月)して以来、毎月開催している観察会は、探鳥会を中心として、原生花園の花を見る会、浦幌川の源流域を探策する会、カタクリを探す会、アザラシを見る会、動物の足跡ウォッチング、紅葉ウォッチング等々、季節に合せながら変化に富んだ自然を楽しんでいます。

浦幌町は、十勝支庁管内の最東端に位置し、浦幌川が広大な森林(約5万5千ヘクタール)と源流域から河口まで、約100kmにも及び町内を流れています。この流域は概ね平坦な農耕地(約1万1千ヘクタール)となっております。又、浦幌川の下流域は十勝川と隣接しており、同地区は現在は農耕地となっておりますが、戦後開拓の鍬が入るまでは一大湿原地帯でした。そのため農地に改良されなかった旧河川跡の湖沼群やその周辺部が原野状態で残されており、海岸砂州地も開発の手を入れられる事なく残されています。これからの場所は、これまで景勝

## 見晴山（名寄市）の採石問題

保安林や鳥獣保護区などの保護の網がかかっていなくても、大切な場所（自然）があります。そんな自然は私たちのごく身近にあって、多くの人が慣れ親しんでいながら、ある日突然に誰も気がつかずに、そしていとも簡単に壊されてしまうことが多いのです。名寄市の見晴山（418m）がこのような危機にあるのかもしれません。見晴山は名寄市街から紋別に向って走ると道路からも良く見えるガケ山で、山菜採りやハイキングで市民がよく利用しているようです。見晴山の岩壁はフリークライミング（自分の手と足だけで登攀すること）のゲレンデとして、道内各地はもとより道外からも人が訪れる有名な処で、まだ完登されていない岩壁や国内でも最難度のルートもあるといえます。

1997年1月26日の地元紙「名寄新聞」によると、名寄営林署は見晴山の良質な安山岩を採石し、進行中の国道のバイパス工事や、これから予定される北海道縦貫道の工事に使用を検討したいらしい。名寄周辺では路盤の基礎材に使えるような硬く良質な石材が採石出来るのはここだけだという。見晴山は保安林などの網がかかっていないので簡単にできるからというニュアンスも書かれていた。営林署は検討にあたっては環境アセスメントを行いたいとしているが、このアセスには公表や縦覧の義務はなく、単なる内部資料にとどまるようである。ということは、何をどんなふうに検討して何をするのか、市民のいないところで決定されることもあるということだ。営林署では2月18日に説明会を行ったようですが。

この件には色々な問題が含まれていると思いますが、公共事業という名目だけで市民のシンボリックな存在である自然を消滅させていいものだろうか。すでに反対の活動が有志によってなされていますが、事の経過を見守っていきたいと考えます。

北海道  
ニュース

地や観光地として注目されたり、一般に知られる採鳥地ではありません。どこにもある開発から取り残されたごくわずかな自然がある場所なのです。そのため私達も、これらの自然環境が貴重なものであることに最近まで気がつかず、何の保護対策も取られてこなかったのです。最近、特別天然記念物のタンチョウの営巣地や天然記念物のガン類の中継地が新たな開発（河川改修や農地整備等）によって消滅の危機にさらされたり、林業の不振によって森林が荒されたりしています。各関係機関に対して、これまで会が観察した記録をもとに、これ以上自然を破壊しないよう要請を行なったり、開発を行なう際に開発手法について意見を聞いてもらう等、ささやかな取組も行なっております。いつまでも自然豊かな浦幌町であってほしいと願いながら活動を続けております。

# 1997年度通常総会要録

日時 1997年5月31日13時半～15時

場所 道民活動センター

(札幌市中央区北2西7)

## 俵会長挨拶

この一年の北海道の自然保護の動きを振り返ってみると、世の中の大きな流れのなかで激動しているのを感じます。

ひところ盛んだったリゾート・ゴルフ場の開発は、バブル経済崩壊の後遺症でなりをひそめていますが、そんななかニセコ・羊蹄・洞爺地区が、昔の夢を追ってリゾート法の承認をめざしています。

しかし、もっとも注目すべきは、公共事業の在り方が問われるなか、千歳川放水路計画や士幌高原道路計画に「見直し」の気運がでてきたことです。また北海道は国有林王国だったのですが、その赤字経営が深刻なので国有林の在り方の抜本的な見直しが進行中で、それに連動して、大規模林道がムダな公共事業として批判されています。

いっぽう北海道は環境基本条例が制定され、国では環境アセスメント法の成立に向けたツメが行われ、北海道の環境アセスメント条例も見直し作業が進んでいます。

そうしたなか自然保護運動の成果として、夕張岳のスキー場開発が断念された後、天然記念物の指定が実現し、また江別の鉄道防雪林を伐採してJRがスーパーマーケットとする計画を、自然保護団体と市民の声でやめさせることができました。

先にふれた千歳川放水路計画と士幌高原道路計画の見直しは、一年前には予想出来なかったことですが、私たち北海道自然保護協会が、長年にわたって最重要課題としてとりくみ、正論を主張してきたことが世の中に受け入れられ、私たちの望む方向に傾いてきたのを感じています。どちらの計画も、これまで推進してきた役所のメンツがありますから、まだ紆余曲折があるかとは思いますが、北海道自然保護協会が果たすべき役割はますます増大してきています。今日の総会終了後に「千歳川放水路と士幌高原道路問題の最先端」という講演会も予定しているので、またその時に皆さまと意見交換したいと思います。

## 第1号議案「1996年度事業報告及び収支決算」

〈事業報告の概要〉

〔広報事業〕(1)会誌『北海道の自然』第35号の発行(2)会報「NC」95～98号の発行

〔普及事業〕(1)自然観察会の開催(6回)(2)自然保護講座「北海道の野生動物を知る」の開催(3)夏休み自然観察記録コンクールの実施(4)勉強会の実施(1回)

〔普及啓発事業〕(1)自然保護講演会の開催(4回)(2)自然保護読本『野付・風蓮・春国岱の自然』の発行及び学校・公共図書館への贈呈

〔調査研究事業〕(1)国の環境影響評価法案及び道環境影響評価条例改正、情報公開制度などへの提言(2)国有林経営への提言

〔自然保護運動〕(1)士幌高原道路計画について、計画の抜本的見直しを求める要望や署名活動、集会の開催等(2)千歳川放水路計画について「環境フォーラム」や集会の開催(3)自然環境110番の実施〔特別事業〕なし

〈監査報告〉

大西監事から会計処理、事業などが適正に行われているむね報告された。

## 質疑

〈丸谷会員〉

①士幌高原道路計画の環境アセスを、北海道開発コンサルタントの委託を受けて実施したか。②ナキウサギは道内各地に生息しており、生息数も分かっていないのに、士幌高原道路ができれば絶滅するかのよう言いふらされている。トンネルが一つできたからといって、ナキウサギが絶滅するとは思わない。③北海道が実施した「電気探査法」では、トンネルは風穴に影響ないと出ている。疑問があるなら、もっと詳しい調査をするよう北海道に要請すべきではないか。

〈俵会長〉

①自然環境基礎調査の一部を実施した。②道路が造られたらナキウサギが絶滅する旨の発言をしたことは無い。しかし道路計画地一帯は、低標高ながら道内最大規模のナキウサギ生息地であり、そういう重要な所に道路を通すことを認めるわけにはいかない。被害の影響調査は、事業執行者が明

らかにすべきだ。③北海道は道路を造るために調査を行っているのであり、道路を造るなど言っている協会が、造るための調査を北海道に要請することはあり得ない。

〈佐藤副会長〉

「電気探査法」は氷があるか無いか程度しか調べない。風穴には、氷が無い場合も融けている場合もあり、その方法による調査で影響が無いと言うことは全くできない。ましてや風穴における地上の生物への影響は、この方法では何もチェックできない。

〈高畑会員〉

土幌高原道路問題について、建設側に立つ丸谷さんと、建設反対を主張する協会が意見を言い合ったら、時間が足りない。別の機会にこの問題だけの討論会でも開いたらどうか。

〈丸谷会員〉

第三者による円卓会議が用意されたら、出席するか。

〈依会長〉

出席する。主張したいことはたくさんある。

◆第1号議案承認

第2号議案「1997年度事業計画及び収支予算」

〈事業計画の概要〉

〔広報事業〕(1)会誌「北海道の自然」第36号の発行(2)会報「N C」を年5～6回発行(3)会員の拡大〔普及事業〕(1)自然観察会の開催(地方開催を含む)(2)自然保護講座の開催(3)夏休み自然観察記録コンクールの実施(4)自然観察指導員講習会の開催(5)自然保護講演会の開催(6)勉強会の開催(7)ネイチャー学校の開催

〔調査研究事業〕(1)森林・河川・海岸に関する調査・研究・提言(2)身近な自然に関する調査・研究(3)その他

〔自然保護運動〕(1)土幌高原道

路問題(2)千歳川放水路問題(3)野生生物の保護(4)その他

〔特別事業〕現在予定なし

質 疑

〈中本会員〉

自分は造園業を営んでいるが、営林署の払い下げ方法に疑問がある。

〈依会長〉

協会が取り組むべき性質のものかどうか、検討する。

決算報告(1996年4月1日から1997年3月31日まで)

1. 一般会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(基本財産運用収入)	( 12,502)	(管理費)	(5,559,446)
基本財産利息収入	12,502	賃金	2,879,380
(会費収入)	(7,190,291)	諸謝金	10,000
個人会費収入	3,815,600	退職金	0
団体会費収入	3,374,691	福利厚生費	224,554
(一般事業収入)	( 204,874)	会議費	27,029
一般事業収入	204,874	旅費交通費	564,700
(補助金収入)	(1,000,000)	通信運搬費	297,802
地方公共団体補助金収入	1,000,000	消耗品費	247,116
(助成金収入)	(1,200,000)	印刷製本費	131,731
民間助成金収入	1,200,000	燃料費	36,985
(寄付金収入)	( 488,850)	光熱水料費	110,170
寄付金収入	488,850	賃借料	860,962
(雑収入)	( 445,622)	諸会費	94,500
受取利息	5,682	図書資料費	46,660
雑収入	439,940	支払手数料	7,566
(繰入金収入)	( 11,880)	雑費	20,291
繰入金収入	11,880	(一般事業費)	(4,472,623)
(積立預金取崩収入)	( 0)	広報事業費	1,984,372
退職給与積立預金取崩収入	0	普及事業費	286,582
(前期繰越収支差額)	(2,992,694)	普及啓発事業費	2,201,669
		(調査研究等事業費)	( 311,006)
		(積立預金支出)	( 150,000)
		退職給与積立預金支出	150,000
		(繰入金支出)	( 0)
		繰入金支出	0
		(予備費)	( 0)
収入合計(A)	13,546,713	支出合計(B)	10,493,075
		次期繰越収支差額(C)	3,053,638
		(C)=(A)-(B)	

2. 特別会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(受託等事業収入)	( 263,480)	(受託等事業費)	( 201,554)
受託事業収入	0	受託事業費	0
読本普及事業収入	263,480	読本普及事業費	97,800
(雑収入)	( 165)	雑費	103,754
受取利息	165	(繰入金支出)	( 11,880)
雑収入	0	繰入金支出	11,880
(繰入金収入)	( 0)		
繰入金収入	0		
(前期繰越収支差額)	( 353,261)		
収入合計(A)	616,906	支出合計(B)	213,434
		次期繰越収支差額(C)	403,472
		(C)=(A)-(B)	

〈丸谷会員〉

高山植物の盗掘防止のため、士幌町では専門の監視員を配置して成果をあげているが、協会は盗掘防止のためにどのような活動をしているか。

〈俵会長〉

盗掘の防止について、それぞれの地域の監視は、土地所有者や地方自治体が一義的に責任を持つべきものとする。協会は自然観察会や自然講演会などを通じて、一般への啓蒙を行っている。

◆第2号議案承認

第3号議案「その他」

千歳川放水路問題について、俵会長から「千歳川放水路計画を白紙撤回し他の方法による治水対策を求める決議」の提案があった。

質 疑

〈丸谷会員〉

「はじめに放水路ありき」という文言は間違っている。最初は江別から石狩にかけてもう1本水路を掘る計画があった。

〈俵会長〉

そういう計画があったことは知らなかったが、我々一般道民の前には唐突に放水路計画が発表されたのだから、「はじめに放水路ありき」で何ら問題は無い。

〈川瀬会員〉

主旨には賛成だが、長良川河口堰や諫早湾干拓など、自然を破壊する事業が次々と実施されているので、歯止めの意味をこめて「放水路によらない総合的な治水対策を」のところを「放水路によらない自然を破壊しない総合的な治水対策」にした方がよいと思う。

〈西島会員〉

堤防を造っても、更に言えば、草を刈っても自然破壊になるので、「自然を破壊しない」を挿

入するのは適当ではないと思う。自分はそこではなく「自然環境や漁業に与える悪影響」のところを「自然環境や農・漁業に与える悪影響」に修正することを提案する。

◆決議案文中の「自然環境や漁業に与える悪影響」を「自然環境や農・漁業に与える悪影響」に修正した上で、総会決議とすることを承認。

予算計画（1997年4月1日から1998年3月31日まで）

1. 一般会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
(基本財産運用収入)	( 7,000)	(管理費)	(6,052,000)
基本財産利息収入	7,000	賃 金	3,061,000
(会費収入)	(6,750,000)	諸謝金	50,000
個人会費収入	3,480,000	退職金	0
団体会費収入	3,270,000	福利厚生費	73,000
(一般事業収入)	( 150,000)	会議費	50,000
一般事業収入	150,000	旅費交通費	700,000
(補助金収入)	( 0)	通信運搬費	400,000
地方公共団体補助金収入	0	消耗品費	300,000
(助成金収入)	( 0)	印刷製本費	150,000
民間助成金収入	0	燃料費	50,000
(寄付金収入)	( 100,000)	光熱水料費	120,000
寄付金収入	100,000	賃借料	900,000
(雑収入)	( 210,000)	諸会費	96,000
受取利息	10,000	図書資料費	70,000
雑収入	200,000	支払手数料	10,000
(繰入金収入)	( 100,000)	雑 費	22,000
繰入金収入	100,000	(一般事業費)	(2,600,000)
(積立預金取崩収入)	( 0)	広報事業費	2,370,000
退職給与積立預金取崩収入	0	普及事業費	230,000
		普及啓発事業費	0
		(調査研究等事業費)	( 400,000)
		(積立預金支出)	( 170,000)
		退職給与積立預金支出	170,000
		(繰入金支出)	( 100,000)
		繰入金支出	100,000
		(予備費)	(1,048,638)
当期収入合計	7,317,000		
前期繰越収支差額	3,053,638	当期支出合計	10,370,638
収入合計	10,370,638		

2. 特別会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
(受託等事業収入)	( 150,000)	(受託等事業費)	( 130,000)
受託事業収入	0	受託事業費	0
読本普及事業収入	150,000	読本普及事業費	0
(雑収入)	( 100)	雑 費	130,000
受取利息	100	(繰入金支出)	( 100,000)
雑収入	0	繰入金支出	100,000
(繰入金収入)	( 100,000)	(予備費)	( 423,572)
繰入金収入	100,000		
当期収入合計	250,100		
前期繰越収支差額	403,472	当期支出合計	653,572
収入合計	653,572		

## 活動日誌

### 1997年3月

- 3日 会誌編集会議、NC編集会議
- 9日 道自然保護連合常務理事会
- 13日 NC編集作業
- 16日 環境フォーラム「とりかえそう北海道の川 ストップ・ザ放水路&ムダなダム」会場 札幌市民会館  
参加者約1,600名
- 17日 会誌編集作業
- 18日 読本編集作業
- 29日 理事会
- 31日 年度末決算

### 1997年4月

- 18日 拡大常務理事会
- 24日 第3回「ナキウサギ裁判」
- 24日 「土幌高原道路問題」三者連絡協議会

### 1997年5月

- 7日 総会案内発送  
臨時常務理事会
- 12日 千歳川放水路問題に関し、円卓会議への不参加を北海道に回答
- 25日 自然観察会（ウトナイ湖周辺）  
参加者35名
- 29日 臨時常務理事会
- 31日 通常総会

### 1997年6月

- 1日 自然観察会（小樽）参加者29名
- 7日 自然環境110番
- 8日 北海道自然保護連合代表者会議  
「土幌高原道路」三者連絡協議会
- 13～15日 自然観察指導員講習会（帯広市）  
参加者57名
- 19日 第4回「ナキウサギ裁判」  
土幌高原道路建設反対街頭署名運動（札幌市）
- 23日 拡大常務理事会

## NEWS CLIP

### 千歳川放水路計画をめぐる動き

- 6月1日 北海道自然保護協会は、5月31日、札幌で開いた総会で、「千歳川放水路計画を白紙撤回し、他の方法による治水対策を求める決議」を採択した。「円卓会議が開かれても過去の蒸し返しで合意への展開は開けない」とも指摘。（道新、朝日）
- 7月8日 こう着している千歳川放水路計画について、北條道開発局長は、7日、来年度の予算請求を一部断念した。（朝日）

### ダムをめぐる動き

- 6月24日 宗谷管内歌登町大曲地区で1992年度から進められている「歌登中央地区国営かんがい排水事業」について、深井歌登町長は23日、ダム建設による事業実施を断念する考えを表明した。（道新）
- 6月27日 宗谷管内猿払村村長は、同村内で計画されているダム建設による国営かんがい排水事業について、「農家や村の負担が重くなるなら再考が必要」とのべ、事業の見直しを道開発庁などに求める可能性を示唆した。（道新）

### 土幌高原道路をめぐる動き

- 6月27日 堀達也知事は、道庁で土幌町長と会い、土幌高原道路を「時のアセスメント（時代の変化を踏まえた事業・政策の再評価）の対象事業に入れたい」と伝えた。

### 元会員が提起した裁判について

久保喜一元会員が、当協会を被告とし、NC HOKKAIDO（本紙）90号（1995年3月発行）に掲載された記事が名誉棄損にあたるとして慰謝料支払い請求を求めていた裁判で、札幌高裁は、6月26日、久保元会員の請求を棄却した第1審判決を支持し、控訴棄却しました。

同元会員が提起していた除名無効確認訴訟は、本年1月21日、札幌地裁で除名を有効とする判決が下されており、控訴がなかったために確定しています。

## アラスカの森

相川 謙二郎

アラスカ・アンカレッジ郊外の山中にキャンピング生活35年の旧い友よりの最近の便り。林務官を辞めてからは冬の寒さを避け中米の海の家を借り春を待っている。「4月末帰って雪に埋った我が家と燃料の薪を掘り出すのは大変な仕事。林の奥から空腹のムースが薪の小枝と薬を求めて毎日訪れる。ムースと熊と人間の鉢合わせも珍しくない。今年は熊が多くみられ、不幸な人身事故もよく聞かれる。昨日は入浴している室から僅か30ヤードの井戸の囲りにムースが1時間以上もうろついていた。」と、アラスカ内陸の白樺・アスペン主体スプルースとの混交林における野生生活を画いてきた。

この内陸林は州有林だが、アラスカの森の豊かさは太平洋岸沿いの二つの国有林—スプルース・ヘムロックの一次林が占める大針葉樹林にある。特に春材／秋材の細胞膜上の季節的变化のみせる鮮やかな色のコントラストと寒さのための木理幅

のち密さがシトカ・スプルースの銘木的评价を高めた。メキシコ暖流の北上が与える豊富な雨量と温暖の恩恵である。アラスカはロシアより買収の49番目の州。金鉱発見、国鉄敷設、北極海の大油田発見と太平洋岸まで800哩のパイプ・ライン建設と開発がすすめられたが、地下または地上高くスプルース角材を組んだやぐら上のパイプで野生動物の世界が保たれている。マッキンレーの山すそのブラック・スプルースは僅か数寸の直径であるが何百年もの年輪を重ねた時間超越の疎材を形成している。  
(小樽市在住)



## ウトナイ湖の観察会に参加し

安河内 佳乃

5月25日の日曜日、ウトナイ湖での「夏鳥と植物観察会」に参加させて頂きました。わたしの目指したものはまず夏鳥でした。これがまだ生涯で二度目のバードウォッチング体験でした。

歩き始めて10分ほどで、初めて自分で何やら鳥を発見しました。アオジでした。その後、アオジはよく見られる鳥だと聞きましたが、その時一人で興奮したことは忘れられません。他にもノビタキの胸のきれいな赤、アオサギがすらりとした肢体とは反対に間抜けな顔でポーッと立ってる姿、オオジギのうるさい羽音……。バードウォッチングの感動はともかく、こんな生き物と共存していたんだ！という驚きです。何を見ても驚きの連続でした。

また新参者にも関わらず親切にして下さった皆さん、ありがとうございました。鳥や植物のことを教えて頂いただけでなく、セーターを貸して頂いたり、鳥の羽を頂いたり、そして最後のコーヒー。鳥との出会いもさながら、人との出会いもとっても温かいものがありました。今回参加して鳥の世界の奥深さ（恐ろしさ？）を知りました。またどこかでお会いすることがあるかも知れません。その時はまたよろしくお願ひします。（千歳市在住）



## ナキウサギ裁判第3・4回公判

記録 江部 靖 雄(理事)

第3回公判は4月24日午前11時から札幌地裁で開かれました。前回公判から傍聴席が制限(66席)され抽選になりました。事前に原告弁護士団が傍聴席の確保を要請した結果、記者席14席の開放が実現しました。裁判の内容は、市川弁護士が士幌高原道路予定地の全体像をスライド、8ミリフィルムを活用して説明しました。道路予定地の自然景観、地形、地質、動植物等の生息生育地が特異、特殊であることがより鮮明にされ、道路計画がいかに無謀な計画であるかが明らかにされました。

6月19日の第4回公判に先立ち、大通公園で道路建設反対署名を行ない、372人の署名を集めました。

第4回公判は午後3時50分から開かれ、及川原告が本件道路の違法性を明らかにし、被告主張の

道路の必要性の根拠について逐一反論し、必要のない道路であることを述べました。

前回に引き続き、法廷では異例とも言えるナキウサギの生態ビデオ「ナキウサギの世界」(ナキウサギふあんくらぶ製作)が大型テレビ2台に流されました。

裁判官はもちろん被告側道職員も食い入るように見ていたのが印象的でした。

また、裁判官による道路建設予定地検証が10月9日(木)に決まりました。

次回公判は、8月28日(木)午前10時札幌地裁第3号法廷で開かれます。被告側より原告への反証、認否を問うこととなっています。なお一層多くの方の傍聴を期待しております。

## 要 望 書 など

■1997年4月16日 北海道知事宛  
千歳川放水路問題に関する緊急要望書  
(4団体共同)

■1997年4月24日 北海道知事宛  
士幌高原道路計画を抜本的に白紙撤回することの申し入れ書(3団体共同)

■1997年5月31日  
「千歳川放水路計画を白紙撤回し他の方法による治水対策を求める決議」を総会にて採択

■1997年6月19日  
環境庁長官、文部大臣、北海道知事宛  
大雪山国立公園の自然保護対策を強化し世界遺産とする要望書(3団体共同)

## 寄 付 金

近藤 憲久	14,400円
岡田 理江子	1,000円
倉賀野 範子	3,000円
中井 惺	1,000円
百武 充	1,000円
岡村 秀雄	2,000円

## 雪だるま基金

清水 晶子	1,000円
長尾 敏子	3,000円
高橋 春吉	4,000円

## 新 会 員 紹 介

96・12・21～97・5・31現在

【A会員】佐藤 政雄 加藤 芳行 樋口 実  
沢部 勝 栗原 哲 高橋 武俊  
村本 美香 日野浦 弘 鶴間 松彦  
湊谷たえ子 前田菜穂子 吉成 才丈  
宗岡 寿美 佐藤 佑一 森田新一郎  
五十嵐敏彦 北道 米雄 湯浅 みや  
林 純二 三宅 アサ 中本 陽三  
明宮 伸子 富岡 幸子 柿崎 淳  
富田 善嗣 門沢 健也 湊 厚子  
細川 修

【B会員】中本 伸二

【学生会員】小島 望 竹中 健

【団体会員】(株)環境指標生物札幌支社

## 寄 贈

ヒグマ・エゾシカ生息実態調査報告書Ⅲ  
北海道環境科学研究センター  
ワイルドライフ・レポートNo.17  
自然ウォッチングセンター  
北海道の湿原の変遷と現状の解析  
(財)自然保護助成基金  
上士幌町ひがし大雪博物館研究報告第19号  
上士幌町ひがし大雪博物館

**\* お知らせコーナー \***

**「自然保護学校」開校のお知らせ**

詳細は次号NC100号に掲載致しますが大まかな内容をお知らせします。

自然保護の考え方を整理し、自然保護の意義について考えられるような連続講座を行う予定です。

**内 容**

- 1) 10月より翌年1月まで、月2回 計8回  
(6回以上出席者には修了証を授与)
- 2) 講 師 協会理事、各テーマの専門家、研究者
- 3) 定員予定 40名
- 4) 参加費 未定(会員の方は割引有り)
- 5) 場所は「かでる2・7」の予定

**自然観察会のお知らせ**

**「身近かな森の自然観察」**

北広島市西の里公園で西の里原始林の鳥・虫・花の観察を行います。

日 時 7月20日(日) 10:00~12:00  
 持 参 双眼鏡、あればルーペ、図鑑  
 集合場所 10:00 西の里公園前

**第4回夏休み自然観察記録  
コンクールのご案内**

当協会では例年、道内に在住する小学生を対象に「夏休み中に身の回りの自然をよく見て作文や絵に詳しくかいてみよう」をテーマに作品を募集しております。

**内 容**

- 1) 作文用紙は自由な規格
- 2) 絵は画材、用紙、大きさは自由
- 3) 9月10日(水)までに当協会必着
- 4) 審査の結果  
金、銀、銅賞、佳作とそれぞれ副賞が出されます。

※ 詳しくは協会事務局にお問い合わせください。

**「早秋の草花を見つけよう」**

札幌市手稲区星置の滝周辺で花や木の実の観察を行います。

日 時 9月13日(土) 10:00~12:00  
 持 参 双眼鏡、あればルーペ、図鑑  
 集合場所 10:00 星置の滝バス停前

以上のお問い合わせ・申し込みは  
 (社)北海道自然保護協会  
 札幌市中央区北3条11丁目加森ビル5-6F  
 TEL・FAX (011)251-5465まで

**会費納入のお願い**

会費納入については日頃御協力をいただいておりますが、本年度の納入状況が例年に比べ大変悪く苦慮しております。

未納の方は至急納入下さいますようお願いいたします。

個人A会員	4,000円
個人B会員	2,000円
(A会員と同一世帯の会員)	
学生会員	2,000円
団体会員 1口	15,000円

**〔会費納入方法〕**

郵便振替口座 02710-7-4055  
 北海道拓殖銀行本店(普通) 017259  
 北海道銀行本店(普通) 101444

※ この紙は再生紙を使用しています。

